

令和元年度 事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から令和2年3月31日

法人名:社会福祉法人 長いスプーン

1. はじめに

「社会福祉法人長いスプーン」が始まり2年目の今年度は、グループホームカメラーデンⅡの新築移転という事業を中心に動きだしました。6月27日に令和元年度障害児・障害者施設整備補助金の内示を受け、8月1日には新築工事が開始されました。工事は順調に進み、12月には引渡し、令和2年1月10日より定員5名から8名に増員し、事業が動き出しました。精神障害に苦しむ人々、長期間施設入所を強いられている人々を積極的に迎え、社会生活ができるように、支援の枠が広がりました。

就労継続支援事業では、現在19名と利用契約を結んでいます。通所者を送迎する車両が老朽化していることに加え、8人乗り車両が1台と軽自動車2台では、これ以上の利用者を迎えられないという問題があったことから、理事会・評議員会において車両購入についての協議が進められてきました。第3回理事会において車両購入および車両購入資金計画について議決されたことから、10月には14人車両を購入することができました。

かねてより当法人の懸案として、防火用水の確保がありました。天池からの取水のために池周辺の林を購入し、そこに至る林道を整備し、消防車両が直接池に降りることができるように整地を計画していましたが、土地の所有者との協議が難航し実現するのが難しい状況となりました。

2. 役員会の開催状況について

【理事会】

回	月 日	決議事項および報告事項
1	6月8日(土)	【決議事項】 ①平成30年度事業報告および決算報告の承認の件 ②定款変更(案)の決定および評議員会への提案の件 ③運営規程の変更について ④送迎車の購入および資金計画について ⑤定時評議員会の招集について ⑥日中一時支援事業の運営について 【報告事項】 ①平成31年度社会福祉施設等整備計画の進捗状況について ②理事会指摘事項の改善状況について ③理事長の職務執行状況について
2	7月13日(土)	【決議事項】 ①グループホームカメラーデンⅡ建設工事入札の件 【報告事項】 ②令和元年度(平成31年度)社会福祉施設等設備計画の進捗状況について
3	8月17日(土)	【決議事項】 ①グループホームカメラーデンⅡ施設整備費用の借入について ②株式会社日本金融政策公庫からの借り換えについて ③定款変更(案)の決定および評議員会への提案について ④現グループホームカメラーデンⅡの活用方法について 【報告事項】 ①令和元年度(平成31年度)社会福祉施設等設備計画の進捗状況について ②理事長の職務執行状況について

4	12月14日(土)	【決議事項】 ①令和元年度 補正予算(案)について ②定款変更(案)の決定および評議員会への提案について ③グループホームカメラーデン運営規程の変更について ④現グループホームカメラーデンⅡの活用方法について 【報告事項】 ①理事長の職務執行状況について ②令和元年度社会福祉法人に係る監査指導の報告について
5	3月27日(金)	※ 招集の手続省略による開催 【決議事項】 ①令和2年度 事業計画(案)について ②令和2年度 収支予算(案)について 【報告事項】 ①理事長の職務執行状況について

【評議員会】

回	月 日	決議事項および報告事項
1	6月23日(日)	【決議事項】 ①平成30年度計算書類・財産目録の承認について ②定款変更の件 【報告事項】 ①平成30年度事業報告 ②平成31年度(令和元年度)事業計画について ③平成31年度(令和元年度)収支予算について
2	9月21日(土)	【決議事項】 ①定款変更の件 【報告事項】 ①グループホームカメラーデンⅡ建設工事の進捗状況について ②日中一時支援の運営について ③現グループホームカメラーデンⅡの活用方法について
3	12月23日(月)	※ 招集の手続省略による開催 【決議事項】 ①定款変更の件

【監事監査会】

回	月 日	監査内容
1	5月11日(土)	①支出行為等の確認 ②平成30年度決算書類の確認 ②利用者預り金の確認 他

3. 改修・修繕・購入について

(1) 建物・設備関係

①グループホームカメラーデンⅡ建設工事

補助予定額:約 22,918,000円 自己資金:12,000,000円(借入:北都銀行稲川支店)

令和元年8月1日工事開始、令和元年12月10日完成

(2) 車両関係

- ①送迎車両の購入:トヨタハイエースバン(コンピューターGL)
購入額:3,935,922円(消費税10%)

4. 法人運営資金等

- (1) 法人運営の財源は、個人、その他団体からの寄付金と各事業運営による収入の繰入金等とする。

(2) 償還金返済について

部門等	期首残高	当期返済予定	期末残高	備考
法人 運転資金	559,500円	402,000円	157,500円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:令和2年8月25日 33,500円/月返済
工房くまごろう 送迎車両購入資金	1,403,000円	732,000円	4,636,000円	借入金融機関:日本金融政策公庫 完済予定:令和8年7月25日 61,000円/月返済 ※5,000,000円借換え(令和元年10月25日)
グループホーム カメラーデン 工房くまごろう 増築工事費用	4,564,000円	1,716,000円	2,848,000円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:令和3年11月25日 143,000円/月返済
工房くまごろう 施設整備費用	1,855,000円	420,000円	1,435,000円	借入金融機関:日本金融政策公庫 完済予定:令和5年8月25日 35,000円/月返済
グループホーム カメラーデンⅡ 施設整備費用	12,000,000円	201,000円	11,799,000円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:令和16年12月25日 67,000円/月返済 ※令和2年1月より返済開始
合計	20,381,500円	3,471,000円	20,875,500円	339,500円/月返済

(3) 寄附金の受け入れについて

年月日	寄附者	金額	備考
令和元年5月23日	皆瀬清掃 様	20,000円	取引業者
令和元年7月18日	泰松 浩洋 様	820,800円	理事長:車両1台
令和元年9月6日	児玉 浩己 様	10,000円	利用者家族
令和元年11月1日	泰松 浩洋 様	240,000円	理事長
令和元年12月6日	児玉 浩己 様	30,000円	利用者家族
令和元年12月19日	泰松 由紀子 様	14,000円	理事
令和2年3月2日	佐藤 アイコ 様	2,575円	地域住民

5. 事業所運営等

- (1) 障害者総合支援法に基づく次の事業を行う。

- ア. 共同生活支援事業 「グループホームカメラーデン」 定員5名
「グループホームカメラーデンⅡ」 定員8名

※令和2年1月1日から定員3名増

「グループホームカメラーデンⅢ」

定員3名

イ. 特定相談支援事業 「カメラーデン相談支援事業所」

ウ. 就労継続支援事業 「工房くまごろう」 就労継続支援A型 定員10名

就労継続支援B型 定員20名

(2) 事業所運営

生活・就労の場における主役が、障害を持つ利用者であることを忘れず、彼らの立場に沿ったサービスを提供するとともに、安心・安全に生活できるよう環境整備、危機管理等を徹底する。

また、苦情解決や虐待防止、関係法令の遵守については、規程に沿って迅速かつ適正に対応する。各規程については、その都度見直し整備する。

(3) 関係機関・団体等との連携・協力

ア. 県、湯沢市をはじめ関係ある市町村等の行政機関との連携

イ. 医療機関との連携

ウ. 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会への参加（相談支援部会・就労部会）

エ. 地域との協力

オ. その他関係する機関や団体との積極的連携・協力

6. 職員の資質向上と職場環境の整備について

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士等の国家資格等の取得促進及び自らの支援技術向上のための自己啓発に対して、積極的に支援する。また、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するサービス管理責任者研修、相談支援従事者研修等の受講支援を行った。

(2) 職員の気づきから勤務環境や支援内容の改善を図るため、各事業所において、1カ月に1回程度ミーティングやケース検討等を行い、その内容を記録した。

(3) 子育てや介護との両立を目指す者のため、育児休業制度、介護休業制度の充実、時短勤務の整備を行うとともに、働きながら子育て、介護できる環境を整えた。

(4) 業務実績等を踏まえ、非正規職員から正規職員、短時間正規職員への転換を図る。平成31年4月時点での非正規職員からの転換を行った。

短時間正規職員から正規職員への転換 1名(世話人)

パート職員から正規職員への転換 1名(職業指導員)

パート職員から短時間正規職員への転換 1名(職業指導員)

(5) 労働基準法の改正について職員に周知し、年5日の年次有給休暇を取得するように促した。

(6) 処遇改善計画を見直し、処遇改善一時金として対象職種の職員に賞与を支給できる体制を整え、12月、3月に一時金を支給した。

7. 職員の採用および退職等

7月に工房くまごろうの職業指導員、日中一時支援のサービス管理責任者として正規職員1名を採用した。

2月末にグループホームカメラーデン世話人1名、3月末に工房くまごろう職業指導員兼広報担当職員1名が一身上の都合により退職した。

8. 広報活動

(1) ホームページの運営について

月1回程度を目標に更新を行った。ホームページ上のブログには、工房くまごろうの活動の様子や商品紹介、グループホームの休日の様子、レクリエーションの様子を中心に掲載している。

今年度中のホームページリニューアルを目指して、ホームページ作成者との打ち合わせを行った。

(2) 広報誌「咲くさくら坂」の発行について

利用者・職員等、「みんなと作る広報誌」を目標に、各事業所の職員から写真や情報を提供してもらいながら、4回(4月、7月、10月、1月)の発行を行った。

広報誌は事業所周知の目的とは別に、記事を読む利用者のモチベーションアップに繋がっているようだ。利用者が共に作ったページを読み返し、思い出に花が咲くようすが見られた。

(3) 通信販売の促進について

工房くまごろうの製品をインターネット販売サイト「BASE」、「Creema」に出品を継続し、「BASE」では1件、「Creema」では6件の注文をいただき、計24,551円の売り上げがあった。これまで、「Creema」の購入者からは5段階中4~5の評価をいただき、お気に入り登録が増加している。また、梱包についても高評価であることから、商品以外の面にも気を配りリピート客の増加につなげたい。

1月には、インターネット販売として初めて、木工製品販売することができた。利用者が多く関わる木工製品の売り上げ増に繋がりたい。

「BASE」については、実績の少なさ、在庫確保が困難な状況から、今年度をもって一時休止とすることとした。

(4) SNSを利用した商品周知、拡販について

Facebookには主に商品紹介と工房くまごろうの活動状況を中心に掲載しているが、HPブログの更新を優先したため、更新できなかった。

(5) 就労イベント等への出品準備について

10月の地域共生社会推進全国サミットに出店を予定し、注文票やチラシに添える値段票等を作成し、準備を行った。12月には第2回ふれあいマルシェに参加した。

(6) 交流会レクリエーションの準備について

9月には利用者と法人役員の交流会の場を設定し、企画運営を行った。利用者と役員等が楽しく交流を図るきっかけとなるよう、出席者全員のコメント付名札の作成を行った。1月には通所利用者も参加できるように事業所合同の新年会を開催した。

(7) 通販カタログの見直し

お客様以外の新規のお客様が気軽に注文できること、手数料の発生しない直接の注文を増やしたいという目的から、注文用紙とセットになった注文カタログの見直しを行った。各イベントやネット注文していただいた方に配ったカタログが、全国に広がり注文増に繋がることを期待している。

【今後の課題】

(1) ホームページ・SNS運営について

広報担当職員だけではなく、各事業所の職員がホームページ等を更新できれば、さまざまな視点から利用者の活動のようすを提供できるのではないかな。

(2) 広報誌「咲くさくら坂」の発行について

利用者・職員「みんなと作る広報誌」を目標に多くの人に携わってもらいながら、計画的に進行し、校正の時間を確保できるようにする。グループホーム、工房の基本的な活動内容に変化はないので、利用者や職員の感想を掲載したり、特集ページを企画するなど、変化のある広報誌を発行できるようにしていきたい。また、広報誌完成から発送までゆとりを持ち、封筒の宛名貼りや広報誌の封入を就労継続支援事業所の利用者に作業の一つとして携わってもらえるように準備をする。

(3) 通信販売等の商品販売の促進について

下半期は、ハムやカレーをセットにし、お歳暮等の贈り物として販売できるように準備し、売上アップを目指す。通信販売では木工品を売り上げたことがないため、カッティングボードや鍋敷き等の人気商品を

出品したい。商品販売の情報については、これまでどおりホームページや Facebook で発信し、新たな顧客獲得に繋げていく。

(4) イベント等への出店準備

10月、12月には出店イベントが控えているため、早い時期から商品の確認を行い、在庫の確保を行う。また、就労継続支援事業所の職員と連携し、出店準備を計画的に進めていく。

9. 地域交流

- ・グループホームカメラーデンの利用者の買物支援・外出支援を行い、地域生活支援を行った。
- ・利用者と法人役員との交流の場を設けた。
- ・10月28日 皆瀬小学校4年生13名(引率含む)が事業所見学に訪れ、障害者福祉についての学習を行った。

10. 助成金の申請

- ・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン団体登録を継続した。4月14日4,300円のギフトカードを贈呈していただき、各事業所の来客用スリッパを購入した。

11. 共同生活援助(介護サービス包括型)事業

(1) 施設整備工事

障害児・者施設整備補助金によるグループホームカメラーデンⅡの新築工事を行った。

事業総額	補助金	内 訳		自己資金(借入) ※備品等購入費含む
		国費	県費	
30,558,000円	22,918,000円	15,278,000円	7,640,000円	12,000,000円

補助金内示からグループホームカメラーデンⅡの移転までの経過は以下のとおりである。

6月26日	令和元年度障害児・障害者施設整備補助金内示
7月16日	令和元年度障害児・障害者施設整備補助金 交付申請
7月18日	グループホームカメラーデンⅡ建設地 湯沢市駒形町字八面寺下谷地66番地5について売買契約成立
7月26日	グループホームカメラーデンⅡ工事入札
7月31日	後藤建築と建築工事請負契約成立
8月1日	グループホームカメラーデンⅡ新築工事着手
8月29日	グループホームカメラーデンⅡ地鎮祭
12月10日	グループホームカメラーデンⅡ完成
12月17日	法人工事完了検査
12月25日	秋田県健康福祉部障害福祉課による補助金事業完成検査
1月1日	グループホームカメラーデン利用者定員増16名 (カメラーデン5名、カメラーデンⅡ8名 カメラーデンⅢ8名)
1月8日	内覧会開催
1月10日	グループホームカメラーデンⅡ移転 (同日利用者引っ越し、材木町でのグループホーム事業終了)

(2) 名称及び所在地

- ・ グループホームカメラーデン 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂17番地
- ・ グループホームカメラーデンⅡ 秋田県湯沢市駒形字八面寺谷地66番5
- ・ グループホームカメラーデンⅢ 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂17番地

(3) 入居定員

- ・ グループホーム カメラーデン 皆瀬 男性：5名
- ・ グループホーム カメラーデンⅡ 八面 男性：8名
- ・ グループホーム カメラーデンⅢ 皆瀬 男性：3名

(3) 利用状況について

今年度は3棟とも満室の13名でスタートしたが、5月24日にグループホームカメラーデンⅢを利用して、30代男性1名が契約解除となった。8月1日には、50代の男性1名と利用契約を締結。令和元年1月より定員16名となり、3名増員となった。1月18日に20代の男性1名と利用契約を締結。3月26日に60代の男性1名と利用契約を締結だ。現在、グループホームカメラーデンおよびグループホームカメラーデンⅢは満室、グループホームカメラーデンⅡは1室空きがある状態である。

(4) 平均利用者数（※延べ利用者数÷開所日数＝平均利用者数）

令和元年度の利用者数は12.57人であった。

6月～7月は利用者が12名であったこと、定期的に自宅に帰省して過ごされる20代の利用者がいることから、目標値の12.7人を下回った。

(5) 利用者の年齢および障害種別について

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳 機能障害含む)	計
年齢				
20～30歳	3			3
31～40歳	2			2
41～50歳	1		1	2
51～60歳	2	(2)	1	3
61歳以上	1		4	5
計	9	(2)	5	14

()は重複している方

利用者の平均年齢は、48.8歳となっており、最年少の利用者は23歳、最高齢の利用者は69歳となる。定員増員後に23歳、64歳の利用者が入居している。

(6) 障害支援区分について

障害 支援区分	グループホーム カメラーデン	グループホーム カメラーデンⅡ	グループホーム カメラーデンⅢ
非該当		5	
区分2	1	2	1
区分3	3		1
区分4	1		1
合計	5	7	3

非該当～区分2の利用者が9名と利用者の大半を占めている。非該当～区分2の利用者は比較的軽度で、身体介護は不要だが、金銭管理や通院支援等、日常生活において細やかな支援が必要である。グループホームカメラーデンⅡの移転に伴い、グループホーム間での利用者の移動を行った。事業所本部から離れているカメラーデンⅡは区分2までの利用者を対象とし、カメラーデンおよびカメラーデンⅢは区分2からの利用者を対象とした。グループホームカメラーデンの区分3～4の利用者については、障害や病気の進行から介護が必要な場面が増えている現状であるため、日常的支援が必要である。

(7) 体験利用の受け入れ

7月23日～7月25日に沖縄からの体験利用者1名を受け入れたが、利用には結び付かなかった。

(8) 支援内容および課題について

- ・ 清掃、洗濯、買物等の日常生活の中で苦手な部分の支援を行った。特に居室清掃が苦手な利用者が多いため、定期的に利用者と一緒に整理整頓を行うように心がけている。支援に対して拒否傾向がある利用者についても月1回程度は掃除機がけを一緒にしたり、季節ごとの衣類・寝具の整頓を行いながら、徐々に自分から清掃に取り組んでもらえるように支援を行った。
- ・ 共同生活をトラブルなく過ごせるようにルールの設定、役割分担などを行った。利用者間のトラブルがあった時には、管理者、サービス管理責任者に報告し、対応について指示を仰いだ。
グループホームカメラーデンⅡについては、職員1名体制の夜間にトラブルが発生することもある。法人本部から離れていることもあり、職員の負担も大きく、今後の対応について検討が必要と思われる。
- ・ 毎朝、体温や表情等を確認し、健康状態を把握することに努めた。服薬管理が難しい利用者については、週1回程度職員が個別に対応し、薬のセットを行っている。また、薬の飲み忘れがないように服薬確認を行った。
- ・ 金銭を自己管理できるようになることを目標に出納帳の記入方法を助言したり、無駄使いをしないように買物メモの作成を支援した。出納帳の記入が難しい利用者については、職員が収支を記入し、利用者を確認してもらっている。
- ・ 日常生活を営む上で必要な事務手続き、福祉制度の各種手続きの支援を行った。また、利用者が福祉制度を理解できるように個別に内容を説明し、できるだけ必要書類に直筆署名をしてもらっている。
- ・ 家族との連絡調整を行い、帰省などがスムーズに行えるよう支援している。また、家族が利用者の現状を理解できるよう支援し、将来的な不安等を軽減できるように助言している。
- ・ 親の高齢化等により、帰省の調整が難しい利用者については、長期帰省を楽しく過ごせるように調整を行った。
- ・ 就労先やサービス事業所との連絡調整を行い、利用者が安心してサービスを利用できるよう支援した。一般就労の利用者については、関係機関と連携しケース会議を開催した。
- ・ 一般就労の利用者が職場定着し、長く勤められるように、職場との連絡調整、体調管理等を含めサポートを行った。また、障害者就業・生活支援センターとも連携し、職場での状況等を情報共有を行った。
- ・ 月2回の買物支援を実施し、買い物や外出を楽しむ機会をもっている。買物や外出、外食、外食は利用者が最も楽しみにしていることであるが、休日支援の職員配置が難しい現状が続いている。また、障害の進行や高齢化により、個別対応が必要な利用者が増えてきていることから、買物支援や外出支援の在り方を検討する必要がある。2月中旬からは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の外出を自粛した。日用品の買物については職員が代行した。
- ・ 世話人による健康チェックを毎日行い、体温や顔色などを記録した。必要に応じて血圧測定を行い、健康状態を確認した。40歳以上の利用者については、市町村が行う無料検診の受診援助を行った。今年度の二次健診受診者は2名であったが、どちらも大きな問題はなく経過観察となっている。40歳以上の胃ガン検診については、医療機関での胃カメラ検診を実施した。39歳以下の利用者については、定期受診以外に健康状態を把握する機会がないため、年1回の健康診断を検討している。
- ・ 受診が必要な時や予約変更が必要な時は、本人に代わって受診日等の調整を行った。利用者の通院を支援した時には、通院支援日誌にその内容を記録し、職員が情報を共有できるようにして、次の通院に備えた。知的障害の利用者の中には、健康状態を適切に他者に伝えるのが苦

手な者もいるため、毎朝の健康チェックで、日々の変化を見逃さないようにし、受診時には本人に代わって状況を説明できるようしている。

- ・ 糖尿病の利用者については、合併症予防の為、眼科・歯科検診を定期的に行えるように受診の調整を行った。また、食事や間食の管理を行い、食事を楽しみながら健康に生活できるように食生活の改善継続している。
- ・ 精神障害の利用者について、それぞれの病状を把握し、トラブルや入院とならないように支援している。上半期は入院した利用者はおらず、全員安定した状態で生活することができた。
- ・ 知的障害、発達障害などの自分の気持ちを上手に表現できない利用者については、その気持ちを理解できるよう寄り添い、援助方法を工夫することで仲間や支援員とのコミュニケーションを円滑にできるよう努めている。

(9) 避難訓練の実施

令和元年6月17日にグループホームカメラーデン・グループホームカメラーデンⅢ・工房くまごろうの利用者、職員24名が参加し、火災を想定した総合訓練(避難・消火・通報訓練)を実施した。同日、グループホームカメラーデンⅡでは、利用者・職員7名が参加し、避難訓練および通報訓練を実施した。

グループホームカメラーデンの13名の利用者について、今回は問題なく避難場所に集合することができたが、さまざまな状況を想定して訓練を重ね、非常時に命を守る行動を優先できるよう支援していくことが重要と思われる。また、非常時に持ち出す物品について、職員、利用者共に整理していく必要がある。令和2年1月15日、高義商会指導の下、消防訓練を実施した。消火器の扱いについて学んだ。

(10) 行事について

4月27日にグループホームカメラーデン・工房くまごろう合同レクを実施。にかほ市に日帰り旅行に出掛け、TDK 歴史みらい館を見学、海鮮丼を食べる等して楽しんで来た。6月30日には、こまち球場でヤクルト対巨人戦を観戦した。8月6日には七夕祭りに出掛けた。10月には工房くまごろうの利用者と合同で赤い羽根街頭募金活動に参加した。1月には新年会、2月には犬っこ祭りに出掛け、おおむね、事業計画に沿って行事を実施することができた。

(11) 職員体制について

職種	管理者	サービス管責任者	世話人	生活支援員
カメラーデン	常勤兼務:1	常勤兼務:1	常勤専従:1 常勤兼務:1 非常勤専従:4	常勤兼務:2

職員人員配置区分 4:1、利用者前年度平均 12.3 名であることから世話人は常勤換算で 3.0 人必要である。職員が事業所間の兼務をすることで人員配置は満たしているが、利用者を支援する上で十分な配置とは言い難い状況にある。特に朝食支援や休日支援を行う職員を確保するのが難しいことや日常生活支援の時間を優先するため、十分な記録を残せない等の課題がある。今年度中にグループホームカメラーデンⅡが移転し、3名増員することから業務が増えることが予想されるため、人員確保が急務となる。

(12) 運営資金

訓練等給付費および利用者負担金収入によって事業運営をおこなった。

12. 特定相談支援事業

カメラーデン相談支援事業所では、相談支援専門員1名を配置し支援を行っている。18歳以上の障害者またはその家族を対象とし、生活全般に関する相談に応じている。また、18歳以下の障害児の家族への相談にも適宜対応している。

障害福祉サービスの入り口が相談業務であることから、基本相談を大切にし、少しでも生活の中での不安や悩みを軽減できるように、主に電話やメールでの相談対応を行い、必要に応じて自宅や施設への訪問などを行っている。

障がい福祉サービス等の利用を行う方には「サービス等利用計画」の作成をとおして、希望する生活に近づけるように情報提供・利用援助、調整を行っている。また、ひとりひとりの課題が解決できるように支援し、状況に応じてケース会議を開催し、関係機関との情報交換および本人の希望を再確認している。

湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会相談支援部会に参加し、他相談支援事業所、関係機関等と情報交換を密に行っている。

(1) 基本相談および計画相談実施状況について

- ・新規ケース 4件（稲川支援学校、他相談支援事業所等からの紹介）
- ・計画相談件数 26件、他県へ引っ越しのため契約解除 1件、
- ・計画作成およびモニタリング 51件（月平均 4.2件）
- ・電話、メール、訪問等の相談 月平均 35件
- ・18歳以下の基本相談対応 1件（当法人の日中一時支援に繋いだが継続困難な状況）
- ・65歳以上の基本相談 2件（介護保険優先の旨を伝え、情報提供を行う）

(2) 利用者の状況について

生活の場		生活介護	就労継続支援B型	一般就労	児童	合計
在宅	6	0	3	0	3	6
グループホーム	12		11	1		12
入所施設	8	6	2			8
合計	26	6	15	1	2	26

14歳～73歳の利用者を担当しており、当法人のグループホームを利用者が11名、その他15名については、入所施設や在宅の利用者となっている。日中活動は就労継続支援B型利用者が多く、概ね工房くまごろうを利用している状況である。在宅の利用者については、当事者だけでなく家族全体が問題を抱えているケースが増えており、障害福祉サービスを利用するだけでは解決できない課題が増えてきており、定期的にケース会議等を開催している。

(3) 運営資金について

計画相談支援給付費によって運営している。4月より本体報酬が減額となり、相談支援体制加算が充実したが、配置状況等から加算請求することが難しい状況である。また、単独事業所として予算立てすることが困難である。

13.多機能型(就労継続支援A型、就労継続支援B型)事業および日中一時支援事業

(1) 名称及び所在地

就労継続支援A型 「工房くまごろう」 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地
 就労継続支援B型 「工房くまごろう」 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地
 日中一時支援 「工房くまごろう」 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地

(2) 利用定員

就労継続支援A型 「工房くまごろう」 定員 10 名 ⇒ 利用契約者 0 名
 就労継続支援B型 「工房くまごろう」 定員 20 名 ⇒ 利用契約者 20 名(通所可能 19 名)
 日中一時支援 「工房くまごろう」 定員 2 名⇒ 利用契約者 2 名

(3) 利用状況について(就労継続支援 B 型)

5 月 24 日付けで 30 代の男性 1 名が利用契約解除となった。
 6 月には 60 代の男性 1 名が病気療養のため利用継続が難しい状況となった。
 7 月には 20 代の男性 1 名が体験利用したが、本利用へは結びつかなかった。
 8 月 1 日には週 2 日で利用していた 50 代の男性 1 名が週 5 日の利用へとステップアップした。
 8 月 26 日には週 2 日で利用していた 40 代の女性 1 名も週 5 日の就労へとステップアップした。
 9 月 1 日には 10 代の男性 1 名が実習・体験利用から本契約となっている。
 3 月 27 日には 60 代の男性 1 名が利用となった。

(4) 平均利用者数(※延べ利用者数÷開所日数=平均利用者数)

令和元年度の就労継続支援 B 型の平均利用者数は 15.92 人であった。
 在宅および他事業所からの通所者について、週 2 日の利用が多いこと等から平均利用者数は目標値の 18 名を下回った。8 月以降に週 5 日の利用者が増えたことから、平均利用者数は徐々に増加している。

(5) 利用者の年齢および障害種別について(就労継続支援 B 型)

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳機能障害含む)	計
年齢				
18～30 歳	3	1		4
31～40 歳	3		1	4
41～50 歳	2			2
51～60 歳	2	(2)	2	4
61 歳以上	1		5	6
計	11	1 (2)	8	20

()は重複している方

利用者の平均年齢は、46.5 歳となっており、最年少の利用者は 20 歳、最高齢の利用者は 69 歳となる。年齢層は幅広いが、個々の状況に合った個別支援計画を作成し、目標をもって作業に取り組めるように支援している。また、定期的にモニタリングを行い、ニーズの確認を行っている。

(6) 障害支援区分について

障害支援区分	工房くまごろう (就労継続支援 B 型)
非該当	8
区分 2	4
区分 3	3
区分 4	5
合計	20

就労継続支援事業所であることから、身辺自立している利用者が多い。区分3～4の利用者については、作業に対する集中力が維持できない、他者とのコミュニケーションが上手く取れない等の問題があり、見守りを必要とする部分はあるものの1日に4時間の作業に参加することができている。

(7) 支援内容

- ・ 木工房と食工房に分かれ、毎日4時間作業できるよう、作業量を確保し、利用者が作業しやすいように準備した。木工房では、事業所内の清掃・環境整備・木工製品の磨き・畑作業・薪割り作業等に取り組んだ。食工房では清掃・食器等の洗い上げ・弁当、総菜等の盛り付け・インドカレーのラベル貼り・野菜洗い等に取り組んだ。
横手市および湯沢市と日中一時支援について委託契約を行い、知的障害の男性2名について支援を行った。横手市10代の利用者については、強度行動障害の影響から継続利用するには課題が多く通所困難となった。湯沢市20代の利用者は、令和2年1月にグループホームカメラデンに入居したため、日中一時支援の利用を終了した。事業委託については令和元年度で終了した。
- ・ 広報と協力し、自主製品(カレー・ハム・木工製品)の売上増を図るため、インターネット販売サイト「BASE」および「Creema」に出品し、インターネット上の店舗運営を行った。
- ・ 広報誌で商品紹介や利用者の活動内容等を紹介した。
- ・ 畑の整備を行うことで、昨年より規模を広げ、無農薬野菜の栽培に取り組んだ。
- ・ 事業所の環境整備や除草作業、除雪作業に取り組んだ。薪割り作業、畑作業、除雪作業等の道具を使う作業では、見守りを徹底し、利用者の安全を意識した支援を行った。
- ・ 湯沢ロイヤルホテルと提携し、インドカレーの売り上げアップを目指した。2月以降は新型コロナウイルス感染防止、外出自粛の影響があり、売り上げが低下した。
- ・ 梅雨の期間等、室内作業が多い時期は、単調な作業が多いため、声かけ等を行い、意欲的に作業が行えるようにした。
- ・ 作業で作った物がお客様の手に届く喜びを知り、働く意欲を維持できるようにする。
- ・ 利用者の体調管理、状態把握に努めた。利用者の体調に変化がある時には、医療機関と連携し、通院支援を行った。また、一人一人の状態に合わせて作業内容や休憩時間を考慮し、無理なく働ける環境を整えるよう努めた。精神障害の利用者で落ち込みや鬱傾向が目立つ利用者には、声掛けを積極的に行い、モチベーションを維持できるようにした。
- ・ 家族や生活の場となる入所施設、障害福祉サービス事業所と密に連絡を取りながら、利用者の情報を共有するよう努めた。
- ・ 利用者間のトラブルが発生した場合は、管理者、サービス管理責任者に報告し、対応について指示を仰ぎ、トラブルを迅速に解決できるよう努めた。また、トラブル・事故等の対応を記録し、再発防止に取り組んだ。
- ・ 不調時、欠席時には個別に対応し、利用者が希望する場合には相談支援を行った。必要に応じて担当の相談支援専門員やケースワーカー等に情報をついだ。
- ・ 送迎時は安全のため、シートベルト着用を徹底した。また、送迎を行う職員は車両の点検を行ってから乗車することを徹底した。
- ・ 感染症や食中毒の予防知識に対する支援を行い、特に食工房で作業する利用者については、衛生面の指導を徹底し、年2回の検便を実施した。

(8) 日中活動生産内容

活動内容	就労継続支援A型 (食工房)	就労継続支援B型 (木工房)
自主製品事業	①インドカレー・サーモン燻製・工房特産の根ワサビを使用したワサビ漬け・他、惣菜の調理作業 ②グループホーム、職員へ提供する弁当の惣菜調理 ③ハム製造	①カレー、惣菜などに使用する野菜類の洗い選別などの作業 ②弁当の盛り付け、食器洗い等 ③飾り葉、スパイスなどの作物管理作業 ④チェスト・テーブル・小物各種・注文に応じたさまざまな家具の製造補助および製品の塗装・磨き作業 ⑤ラベル貼り、ハンコ押し、広報誌折込、封入作業等 ⑥薪割り(ストーブ用)および運搬
施設外就労		春～秋の農作業の手伝い、除草や冬の除雪作業などの
その他	①外販促進のための宣伝活動 ホームページおよびブログの更新	①工房の敷地内にある畑・ワサビ田でのスパイス・ワサビの栽培 ②刺し子などの手芸

就労継続支援A型、就労継続支援B型の作業内容は上記のように分かれているが、就労継続支援A型の利用者は0名である。就労継続支援A型の作業については、食工房の職員が主に担当し、施設長から技術やレシピを教わっている。また、部分的に就労継続支援B型の利用者が、協力している状況である。

就労継続支援B型については、作業が多岐にわたっているが、収入源が分かりにくい状況にある。利用者が意欲を持って作業できるように、事業所の環境を活かし、利用者と一緒に売れる物を作り、育てていきたい。また、普段から継続して行っている環境整備活動が、地域と利用者を結ぶ作業になるのではないかと考えている。除草作業や除雪作業を安価で提供できるように職員、利用者が一丸となり技術向上していきたい。雨天時や冬期間は、作業が単調になり、意欲低下が目立つため、内容を検討する必要があるだろう。

(9) 避難訓練の実施

令和元年6月17日に工房くまごろうおよびグループホームカメラーデンの利用者、職員24名が参加し、火災を想定した総合訓練(避難・消火・通報訓練)を実施した。工房くまごろうの利用者は、問題なく避難場所に集合することができたが、さまざまな状況を想定して訓練を重ね、非常時に命を守る行動を優先できるよう支援していくことが重要と思われる。令和2年1月15日、高義商会指導の下、消防訓練を実施し、消火器の扱いについて学んだ。

(10) 行事について

グループホームカメラーデン・工房くまごろう合同レクを実施した。4月27日には、にかほ市に日帰り旅行に出掛け、TDK 歴史みらい館を見学、海鮮丼を食べる等して楽しんで来た。6月30日には、こまち球場でヤクルト対巨人戦を観戦した。9月21日には法人役員との交流会を開催し、日頃の作業のようすを見学してもらった。10月には赤い羽根街頭募金活動に参加、11月にはきょうされん秋田支部の招待により、映画「星に語りて」を鑑賞、日産労連 NPO センター「ゆうらいふ 21」の招待により、劇団四季「はだかの王様」を鑑賞することができた。1月にはグループホームカメラーデンと合同で新宴会を開催することができた。おおむね、事業計画に沿って行事を実施することができた。

(11) 職員体制

サービス	管理者	サービス管責任者	職業指導員	生活支援員
就労継続支援B型	常勤兼務:1	常勤兼務:1	常勤専従:2 常勤兼務:1	常勤専従:1

記の職員体制で、利用者がさまざまな作業を行いながら、社会人としての能力を向上できるよう支援を行った。男性職員が3名になったことで、木工房の利用者への目が届きやすくなった。職員間で作業分担ができるようになり、作業が効率的に行えるようになったことで、畑作業等は規模を拡大することができ、利用者の作業を増やすことができた。

(12) 事業収入

就労継続支援B型の利用者には、月々の事業収入から原材料等の直接経費を控除した金額を工賃として利用者に支払った。

(13) 運営資金

訓練等給付費および行事参加費により事業運営を行った。

14. 職員の研修等の参加状況について

(1) 令和元年度 職員内部研修への参加状況について

9月27日 第1回手話学習会 グループホーム職員2名、就労職員2名、相談職員1名

(2) 令和元年度 職員外部研修およびセミナー等への参加状況について

7月17日 食品衛生責任者研修会 グループホーム職員1名
7月20日 地域公開研修会「地域共生社会の実現に向けた思い」グループホーム職員1名
7月23日 就労支援基礎研修（3日間）就労職員1名
8月23日 相談支援部会研修会「スーパービジョンの実践」相談職員1名
8月30日 相談支援従事者等 指導者・ファシリテーター養成研修 就労職員1名
9月11日 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修：2日間）グループホーム職員1名
10月1日 令和元年度共同受注推進セミナー 就労職員1名
10月8日 強度行動障害支援者養成研修（実践研修：2日間）グループホーム職員1名
10月10日 地域共生社会推進全国サミット in ゆざわ 理事長
10月11日 地域共生社会推進全国サミット in ゆざわ 物産店 理事長 就労職員2名
10月17日 県南圏域 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会 理事長
11月19日 令和元年度障害者虐待防止・権利擁護研修（2日間） 就労職員1名
11月21日 秋田ケアマネジメントネットワーク協会設立総会 理事長
11月21日 北海道・東北ブロック研修秋田県大会（2日間）理事長
「共生社会の実現のため、何ができるのか」～「障害者差別解消法」をどう進めるのか
12月4日 第2回ふれあいマルシェ 就労職員2名、理事長
1月16日 部下をイキイキさせる リーダー技術 理事長
2月8日 障がい者雇用に関する講演会 理事長
2月19日 湯沢市権利擁護セミナー 相談支援職員1名
2月28日 湯沢市基幹相談支援センター評価会議 理事長

※2月～3月末の研修等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期となっています。